

元初に於ける帝王と禪僧 との關係に就いての補遺

圓下大慧

自分は本誌前々號及び前號に亘りて、前掲の題下に卑見を述べた。その際前號に於いて、世祖忽必烈の皇太子真金の降誕に際し、その命名が一禪僧海雲によつてなされたことは、元史中の異例であつて、これによつて當時如何に宮廷の間に、禪僧の重んぜられてゐたかがわかると説いた。その真金の字面を解くにあたつて、寶要抄なる寫本から切掛を得たこと（前號說林一）、その寫本が引用せる文句が、明の李時珍の本草綱目中に見らるることを述べ（一〇九、二〇九）、そしてその寶要抄なる寫本が、我が鎌倉時代に僧侶の手によつて寫されたものであらうと注しておいた（一二三）ことに就いて、その後詳細に讀了した結果、

元初に於ける帝王と禪僧との關係に就いての補遺

こゝに多少訂正を要することを發見した。そこで自分は聊かこれが補正を加へ、その序を以て寶要抄なる寫本に就いて少しく解題附説して見度いと思ふ。

前號說林一〇九頁の下段第十三行中頃「その引用文が云々」以下三行を削り、左の如く改む。

「その引用文は、明の李時珍の本草綱目にも採錄せらる、唐の陳藏器の本草拾遺らしい」。

さて寶要抄はその題簽に遍智院とあり、第一頁書題名の下に僧正弘基と藏書印のある所から、これは僧侶の手になつたものであらうと説き（一〇九、二〇九、二一〇）遍智院本中他に寶作抄、金寶抄、諸尊要抄等と題せる書あるに見れば、恐らく此種のものと同種のものであらうと説いておいたが（段注一二三）更に内容を仔細に検するに益々それを確めるのである。

それは開卷第一に「金・銀・瑠璃・真珠・水精・珊瑚・馬腦・琥珀・頬梨瑟々・碑渠」と掲げ、不空の譯にない段注一二三）ことを就いて、その後詳細に讀了した結果、

に於ける金・銀・瑠璃・車渠・馬腦・玻梨・真珠の七寶をあげて、寶とは何物なるかを説き、その後に金・銀・真珠と次ぎへに項目を設けて書いてゐる。その説明に當つて梵名を入れ、多種多様の經論を引用してゐることは、どうしても僧侶以外の人の手になつたものであることは困難である。その中七葉の圖形のあることは、この寫本の作製年代を決定する上に必要なことであるが後段述べることにしよう。

次に本草綱目から引用した文句の中に(一〇九頁下)「陳藏曰」とあるは「陳藏器曰」と訂正する。説明の順序として、この陳藏器とはどんな人であるかを略説する必要がある。彼は鄞(今之浙江)の生れて、唐の玄宗の開元中に、陝西三原縣の尉となつてゐた人である。性來學を好み洽く群書を涉獵し、殊に頗る醫書に通曉する所があつた。嘗て一説を出し、人肉の羸疾を治すに特效あることを唱へたことがある(2)兼て又

本草の學に委しく、從來の神農本草經に陶蘇の補集

あるも、猶ほ遺漏多きを知り、大にこれが増補を試み、別に序例一卷、拾遺六卷、解紛三卷を著はし、これを總じて本草拾遺と稱した⁽³⁾。今前號本論に引用したもののは、即ちこの本草拾遺から取つたものである事は明かである。何んとなれば李時珍の本草綱目が、金石部目錄第八卷に引用書目をあげた所に「本草拾遺一十七種・唐陳藏器」と明記してあるからである。前號に於いて自分は「日本僧が鎌倉時代に寫したものであらうと思はれる」(段注一二三)と言つた寶要抄と、明の萬曆二十四年十一月に成つた本草綱目との間に、時代の間隔があり過ぎる、こゝに矛盾がある、これは前號に於いて、議論があまり横道になるを恐れて、寶要抄の解題を簡単にし過ぎた結果、説明の上に手落ちが生じたのである。この點を明かにすればその矛盾と誤謬とは、自然に消滅することであらうと思ふ。

寶要抄を精細に讀んで行くと「臣禹錫等謹按藥性

論云……とか「臣禹錫等謹按日華子云……」とか「臣禹錫等謹按蜀本注云……」とかいふ文句に所々て逢着する。然らばこの禹錫とは何人であらうか。それは宋史は藝文志醫書類の部に

党禹錫嘉祐本草二十卷⁽³⁾

と見ゆる人で、党は掌の誤寫なることは、同じく宋史列傳に掌禹錫とあることによつて明かである。彼は字は唐卿と言ひ、許州郾城の生れである。宋の仁

宗嘉祐二年には、光祿卿直秘閣になつてゐた、同年八月彼は詔を奉じて、尙書祠部郎中秘閣校理林億及び諸醫官等と共に本草二十卷を重修した⁽⁴⁾。これが嘉祐補註本草である。自分は不幸にして未だこの書を見ない。然し李時珍の引用せる序例によれば、朱墨兩書を以て巧みに新舊の説を分けてゐるらしい、それから「欲詳而易曉、仍每條並以朱書其端云、臣等謹按某書、云某事」とも見えてゐる。これが寶要抄の成つた時を決定する第一の鍵となるのである。そこで前

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いての補遺

掲の藥性論とは、唐の甄權の著と言はれてゐる藥性本草のことを指し、日華子とあるは、宋の大明の筆になれりといふ日華諸家本草にして、蜀本と見えたるは、蜀の王族孟昶の命によつて、時の名醫韓保昇の撰した蜀本草のことであることは確かであるから、寶要抄を書いた人は、この掌禹錫の嘉祐補註本草の出た以後のものであることだけはこれで決定したわけである。

所がこゝにもう一つ第二の鍵がある、それは寶要抄には圖形が這入つてゐるけれども、嘉祐本草にはこれを缺いてゐるらしい、然し禹錫の手になつた圖經なるものが別にあつたことは、宋史の掌禹錫傳に經なるものが別にあつたことは、宋史の掌禹錫傳に經なるものが別にあつたことは、宋史の掌禹錫傳に

嘗預修皇祐方域圖志・地理新書・奏對帝前王

洙推其籍考有勞賜三品服、及校正類篇神農本草、載藥石之名狀爲圖經⁽⁵⁾

とあるによつて明かである、この作製が何時であるかは、今知ることが出来ないけれども、恐らく嘉祐

本草の出來た以後間もなく同じく、仁宗の代であることだけは確實であらう。

然るにこゝに又宋の徽宗大觀年中に成つた經史證類大觀本草なる一書がある、これは成都の醫で唐慎微なるもの、前記嘉祐本草と圖經とを合して一書となし、その餘諸家の本草を取つて増修し、附して經史諸子百家の説を集め、凡そ三十卷となし、證類本草と名付けて時の徽宗皇帝に上つた、於茲皇帝之を嘉納し、仍つて書名を賜つて大觀と改めた。⁽¹⁾ この書の完成の年次は明記がない、然し大觀二年十月朔として艾⁽²⁾の序がついてゐるから、恐らくその前後であらうと思ふ。自分は幸にも元の大德壬寅⁽³⁾（成宗の六年）孟春宗文書院刊行にかかる元版を岩崎文庫に見出し、これによつて親しく寶要抄の部分部分と圖形等を一々校合比見することが出來た。

然るに問題の陳藏器の文句及び「臣禹錫等謹按藥性論云……」を始め、その他全部、前に掲げた日華

子・蜀本等のことが載つてゐる。唯だ寶要抄の方は所々省略してゐるだけで、大體に於いては、殆んど符節を合する如くであることがわかつたのである。そこで寶要抄の作者は佛典以外に、本草關係の記事は、この經史證類大觀本草を底本として、筆寫したものではあるまいかといふ結論を得た、果して然らば我が鎌倉時代の入宋求法の僧侶の一人が筆寫したものとする自分の考の誤りなきを證し得ると思ふ。李時珍もその著本草綱目には陳藏器の拾遺から同一の文句を、先輩諸本草家と等しくそのまゝ引用したに過ぎないのである。寶要抄には、

按陳藏器拾遺云……常見人取金、掘地深丈餘、至紛子石、皆一頭黑焦、石下有金、大者如指、

小猶麻豆、色如桑黃、咬時極軟、即是真金

とあるに對して、經史證類大觀本草及び本草綱目にあつては、

藏器曰、……常見人之取金、掘地深丈餘、至紛

子石、石皆一頭黒焦、石下有金、大者如指、小

者猶麻豆、色如桑黃、咬時極軟、即是真金。

と見えて唯だ三字多いに止まり、而も何等意味の上に變りはない。

七寶も佛典によつて多少の相違はある、無量壽經と觀音經には

その排列の順序を異にするだけで、金・銀・瑠璃・碓磲・碼碯・珊瑚・琥珀とあげてゐる。恒水經には瑠璃・碼碩・琥珀の代りに真珠・明月珠・尼珠等を載せてゐる。その他佛地論・和讚淨土經・阿彌陀經・平等覺經・大論等には梵漢混用して七寶を出してゐるけれども今は略す。

唐書、百九十五、孝友列傳百二十一「唐時陳藏器著本草拾遺、謂

人肉治羸疾、自是民間以父母疾、多刺股肉而追」と見ゆ。時李珍に從へば、藏器は四明の人であるが同じく寧波のことを指した別名である。

3 明李時珍の本草綱目、序例第一卷上、歷代諸家本草の條。

4 同上序目卷之四「述本草綱目疏」の末尾に見ゆ。

5 宋史二百〇七・志第一百六十・藝文六・醫書類の部、自分は明の嘉靖丙辰年、監生秦世元刊本と、清の乾隆四年刊行の殿版とに就いて見たが共に覺禹錫とあって、覺禹錫とはなかつた。

6 本草綱目序例第一卷上、歷代諸家本草の條。

7 同上。

8 宋史二百九十四・列傳五十三、

9 本草綱目、同上に「宋仁宗既命掌禹錫等、編本草、累年成書、又詔天下郡縣、圖上所產藥物……」と見え、太常博士蘇頤専ら

元初に於ける帝室と禪僧との關係に就いての補遺

事に當つて選述したと附加してゐる。

同上。

宋の唐憲微纂、經史證類大觀本草序によれば「徵姓唐、不知爲何許人、傳其書者、失其邑里族氏、故不及載云」とあつて、その著者の人となりや閑廬は不明である。序末に「通仕郎行杭州仁和縣督句學事艾茂序」とある。

11 10 李時珍も大觀本草を「使諸家本草及各藥單方、垂之千古、不致淪沒者皆其功也」と激賞してゐる。岩崎文庫にはこの元版を底本として我が明和己丑に翻刻した和刻本も一冊ある、時の幕府の醫望三英なる人これに序を附して「余獨謂證類、今而其不刻、後世必烏有、余憂之五十年矣、草次頃沛、瘡痏轉側、終食之暇未嘗不少思其義、其欲使千載不刊之書、殆將致沉滅不亦悲乎」と嘆つてゐる所を以て見れば、如何にその内容も善かつたかを察するに餘りある。

13 正誤表左の如し
夏殿 段 行 證
正誤表左の如し
一一〇 上 上 六 明代にも
九 下名 下命
八 一〇九 下 一六 陳藏器
七 一一〇 同 一七 猶
六 同 一七 如
五 同 一七 創りとも
四 同 一七 陳藏器
三 同 一七 陳藏器
二 同 一七 陳藏器
一 同 一七 陳藏器